

## 中標津町ソーシャルメディア利用方針

### ●LINE 公式アカウント

#### 1 アカウント名

中標津町

#### 2 LINE ID

175rmuxp

#### 3 情報発信の目的

SNSとしては最大の利用者がある LINE を活用し、中標津町の情報発信と知名度向上を図ります。

#### 4 情報発信の内容

中標津町の行政情報、防災情報、イベント情報など

#### 5 投稿者

中標津町総務課情報化推進・広報調査係の職員

#### 6 対応時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとしますが、この時間以外にも投稿する場合があります。

#### 7 注意事項

町政に関するご質問・ご意見については、中標津町公式ホームページのお問い合わせフォームからお寄せいただくか、担当課にお問い合わせください。

#### 8 情報発信のながれ

- (1) 行政情報（すでに決裁済み、または情報発信済みのもの）※（2）～（4）は除く
    - ・情報化推進・広報調査係 → LINE
    - （その日にホームページ等で発信された情報を、件名とリンクで一斉送信する）
  - (2) イベントの案内（すでに決裁済み、または情報発信済みのもの）
    - ・情報化推進・広報調査係 → LINE
    - （その日にホームページ等で発信された情報を、件名とリンクで一斉送信する）
  - (3) 気象情報、防災情報、食中毒警報等の緊急を要し事実に基づくもの
    - ・情報化推進・広報調査係、防災係 → LINE
    - ※ただし、ききぼうで配信される情報は自動で LINE でも配信される。
  - (4) その他（（1）～（3）に当てはまらず決裁を要するもの）
    - ・情報化推進・広報調査係、防災係（決裁） → LINE
    - ・担当課係（決裁・合議） → 情報化推進・広報調査係 → LINE
    - 決裁の写し及び別紙様式 1 を情報化推進・広報調査係に提出すること
- （補足）別紙様式 1（フェイスブック、ツイッター投稿様式）の改訂は行わない。